

○吉井委員 公明党の吉井でございます。

本日は、大変に御苦労さまです。

質問は、幾つか重なる部分があると思いますが、通告申し上げた点について、順次お伺いしてまいります。

今般の福島第一原発事故がまだ収束していない中で、原子力発電所の安全性に対しては、国民の多くは、いまだ不安を抱えています。いわゆる再稼働に関しては、慎重の上にも慎重を期すべきと考えます。

道民や本道産業へのエネルギー供給を一手に担っている北電におかれては、プルサーマル計画に関連して、5月に行った燃料体検査申請に始まり、3号機の営業運転への対応、さらには、今回のシンポジウムへの参加要請メール問題と、道民の不安や不信を増幅させるような行為が立て続けに明らかになったことは、極めて遺憾と言わざるを得ません。

先ほども質問がありましたが、こうしたことの説明責任を果たす場に佐藤社長が出席されていないのは、大変に残念だというふうに思っております。

道民を無視し、地元を軽視する姿勢のあらわれではないかと受けとめられても仕方がないと思われませんが、もう一度、どういう理由で出席されないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○斉藤委員長 取締役副社長川合克彦さん。

○川合参考人 先ほども申し上げたとおりでございますが、今、調査の途中ということで、経営陣も含めて調査対象ということですので、その場で、社長のコメントがあるというのは悪影響を与えるかもしれないということでございます。

以上でございます。

○吉井委員 この後の質問で、ぜひ社長にお伺いしたい内容もあり、大変残念であることを再度申し上げさせていただきます。

では、以下、伺ってまいります。まず、泊3号機の営業運転への移行などについてであります。

道は、調整運転中の原子炉について、営業運転に移行することが再稼働に当たるかなどといった事項を国に照会して、知事は、それを受けて、考えを整理するとしていたことは、北電としても承知をされていたことと思っておりますが、こうした中で、国からの回答があったその日、8月9日に最終検査の受検申請を行ったことは、極めて拙速な行為と受けとめざるを得ないと思っております。これは、国からの指示に基づくものだったのでしょうか。

また、北電として、道の考えが整理されない段階で申請に踏み切ったのはなぜなのか、明確にお答えをいただきたいと思っております。

○斉藤委員長 理事原子力部長阪井一郎さん。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

一部、これまでの回答と重複するところがございますが、当社が、最終検査を受ける準備ができていない状態にもかかわらず、検査を受けていないという最初の指導を受けたのが、7月の8日でございます。

そして、さらに、8月の9日にもう一度、1度指導したけれども、まだ受けていないという指摘を受けたところでございます。

最終検査は、電気事業法に定める検査でございます。経済産業大臣の検査を受けな

ればならないと規定しているところでございます。

また、これについては、検査を受けなければ、電気事業法の中で罰則も規定しているところでございます。

こうしたことから、当社は、2度にわたる指導や指摘を受けたことから、速やかに申請すべきと判断したところでございます。

○吉井委員 国は、再稼働に当たっては、地元の理解が必要となるなどとしておりまして、道の判断の前に最終検査の受検申請を行ったことは、地元軽視と言わざるを得ないと思います。

北電として、地元の理解や受検申請の時期などの手続について問題はなかったとお考えなのか、認識をお伺いします。

○斉藤委員長 常務取締役発電本部長酒井修さん。

○酒井参考人 先ほどの回答の繰り返しになってしまっていて、ちょっと恐縮ではございますけれども、2度にわたる国からの指導、指摘、こういったことに関しまして、監督官庁からのお話でございますし、原子力部長が述べましたとおり、受検することが事業者としての責務といったことございまして、国からの指摘を非常に重たく受けとめて、申請させていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○吉井委員 本日、説明いただいたとおり、北電は、これまで、緊急安全対策やシビアアクシデント対策、そして、ストレステストにも取り組んでいらっしゃいますが、これらは、すべて国の指示を受けたものというふうに思われます。

安全性を高めようとする意識を強く持つ電気事業者というお立場であれば、万全の上にも万全を期すという姿勢で、北電独自の追加対策などを積極的に行うことが求められているのではないかと思います。これについての考えをお伺いします。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

福島第一原子力発電所の事故の原因が、電源の喪失もしくは冷却機能の喪失でございます。

したがって、これらを喪失しないように、既設の設備が喪失しても、さらにそれをカバーする対策をとるということ、この大きな対策自体は余り変わりませんが、しかしながら、例えば、水源の強化、冷却水の強化、先ほども共和ダムのようなお話がございましたが、これらにつきましては、それぞれの発電所で、その発電所に適したものを考える必要がございますので、今御指摘いただきました、必ずしも独自と言えないかもしれませんが、泊発電所に適した対策を講じていく所存でございます。

○吉井委員 道民への説明責任についてでありますけれども、原子力発電への不安感が高まっていることを考えると、道民への説明責任について、北電はしっかりと認識をするべきであると考えます。

自社のホームページに、安全対策の取り組み状況などを掲載するだけではなく、地元4町村のほか、周辺市町村や道内各地域に対しても、じかに足を運んで、今回の事故を踏まえた安全対策の取り組みなどをしっかりと説明するべきと考えますが、この点について見解をお伺いいたします。

○斉藤委員長 電源立地部長濱谷将人さん。

○濱谷参考人 ただいまの御質問について、お答えいたします。

泊発電所に係る情報提供の方法につきましては、当社から北海道に情報提供した内容を、北海道から、必要に応じて、管内の全市町村に提供されることになったというふうに聞いております。

当社といたしましては、これまで、広報誌、リーフレットの配布、テレビCMの放映、雑誌記事への広告の掲載、ホームページの活用などを通じて、原子力あるいはプルサーマルを含めた広報を行うとともに、講演会、懇談会、見学会などの企画、実施を通じて、双方向のコミュニケーションに努めているところでございます。

今後につきましても、原子力全般や泊発電所の状況、また、今般の震災を踏まえた発電所対策等につきまして、対話・触れ合い活動など、さまざまな形で、適切でわかりやすい情報提供に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○吉井委員 次に、シンポジウムへの参加要請などについて伺ってまいります。

泊3号機のプルサーマル計画を検討していく中で、平成20年10月の道主催のシンポジウムで、参加要請や推進意見を述べてほしい旨の社内通知がなされていた事実が判明したことは、世論誘導の意図と受け取られ、まことに遺憾と指摘せざるを得ません。

この点に関して、まず、北電として、責任をどのように考えているのか、お伺いします。

○川合参考人 今回の御質問にお答えいたします。

当社といたしましては、今回、こういったことで、道民の皆様の信頼を大きく傷つけることになったということで、極めて重く考えております。

先ほど来お答えしてまいりましたけれども、コンプライアンスの意識を十分に持つような指導と申しますか、そのことをやってきたつもりだったのですけれども、なかなかその結果が伴わなかったということでございます。

繰り返しになりますが、第三者委員会での全容解明、それから、再発防止策の策定に全面的に協力していく所存でございます。

○吉井委員 社内通知のメールというのは、だれの指示で送られたのでしょうか。

○斉藤委員長 総務部企業行動室長蔵田孝仁さん。

○蔵田参考人 ただいまの御質問は、だれから、だれの指示で送ったかということであろうかと思っておりますけれども、現在までの調査の中では、確認できてございません。

今後、全容解明に向けまして、第三者委員会に全面的に協力していく中で、明らかにしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○吉井委員 重ねてお聞きしますが、この件で、役員の方は関与はされていなかったのでしょうか、お伺いします。

○蔵田参考人 役員に関しましても、同様に、今後、全容解明に向けまして、第三者委員会に全面的に協力していくということで、明らかにしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○吉井委員 平成20年8月の国主催のシンポジウムについても、北電は、国の調査に、社員に参加要請した事実はないと一度報告し、佐藤社長も、動員はしていないと、参加要

請を否定されました。その後、参加要請を行っていた事実が判明しました。これは、国に虚偽の報告をしたことになり、道民の信頼を著しく損なう行為だというふうに考えます。

北電が、当初、国に報告した調査は、どのような部署で、いかなる手続をもって進められたのか、詳細にお伺いします。

○**蔵田参考人** ただいまの御質問にお答えいたします。

技術主管部門であります原子力部門、それから、本件シンポジウムにつきまして、経済産業省、運営の事務局との連絡窓口となりました電源立地部門、こちらが、コンプライアンスを担当しております総務企業行動室と連携して調査を行っております。

なお、調査結果につきましては、総務部企業行動室において精査しております。

以上でございます。

○**吉井委員** では、その調査結果は、北電のどの立場の方が承知した上で、国へ報告なされたのか、お伺いします。

○**蔵田参考人** 報告につきましては、今申し上げました関係部長が確認の上、国のほうに報告しております。

以上でございます。

○**吉井委員** 7月に、原子力安全・保安院が、九州電力など三つの電力会社に、いわゆるやらせを事実上指示した問題が明らかになっております。

北電には、保安院からのこうした要請はなかったのでしょうか、お伺いします。

○**蔵田参考人** 国からの要請につきましても、これまでの調査では、確認できてございません。

こちらも、全容解明ということで、第三者委員会のほうに全面的に協力していく中で、明らかにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**吉井委員** いろいろお聞きをしましたが、どのような実態であったのか、今後しっかりと明らかにしていただきたいと思っております。

9月3日に第三者委員会が立ち上がって、10月上旬をめどに調査結果が明らかになるとのことですが、この間、一連の調査を行ってきた部署で進められるのであれば、客観性が保てなくなると危惧をするものでありますが、この第三者委員会は、どこの部署に置かれるのでしょうか。

○**蔵田参考人** 第三者委員会というものにつきましては、今後の調査につきまして、透明性あるいは公平性を確保するために、社外有識者により構成しております。

したがって、社内のどこの部署に属するといったものではございません。

以上でございます。

○**吉井委員** 調査後は、結果を公表し、再発防止策を提言するとしていますが、これを受けた北電の具体的な対応をお伺いします。

○**川合参考人** この第三者委員会の報告結果を踏まえて、考えたいと思っております。

○**吉井委員** こうした問題が矢継ぎ早に起きたことで、北電は、8月29日に、プルサーマルの燃料製造の延期——私は、プルサーマル凍結というふうに思っておりますが、それを発表されておりますが、核燃料サイクルそのものの継続も見通しが立たない中であり、また、既にプルサーマルを実施していて、事故を起こした福島原発3号機の検証について

は、めどすら立っていないというのが現実であると思います。

また、閉鎖を明らかにしている英国の再処理工場もあり、こうした情勢を踏まえるならば、この際、プルサーマル計画は取りやめるという判断を下すべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○酒井参考人 先ほども答弁させていただきましたとおりでございまして、燃料の加工につきましては見合わせている状況にございます。

今後、第三者委員会の調査結果及び再発防止、こういったものを踏まえて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○吉井委員 最後に、北電の今後の対応についてお伺いします。

泊3号機の営業運転再開への対応、また、今回の一連のシンポジウムへの対応などにより、道内の経済を牽引している北電の企業姿勢が大きく問われる事態であるというふうに考えております。

北電としては、信頼の回復に向けて、今後どのような取り組みをされていくおつもりなのか、具体的な対処方針を含めて、見解をお伺いします。

○川合参考人 何度も同じ答えになって恐縮ですけれども、第三者委員会に全面的にゆだねておりますので、まず、その結果を見て、そして、我々が、それにプラスする部分があれば、プラスして取り組んでいきたいと思っております。

○吉井委員 もし、道民や地元を軽視するという姿勢が今後とも見え隠れするということであれば、道民の不信感はますます募り、並大抵の努力でこれをぬぐい去ることはできないものと考えております。

原子力政策や原発への対応、こうしたことの道民への説明など、慎重で丁寧な対応を強くお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。